

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>



令和7年5月20日

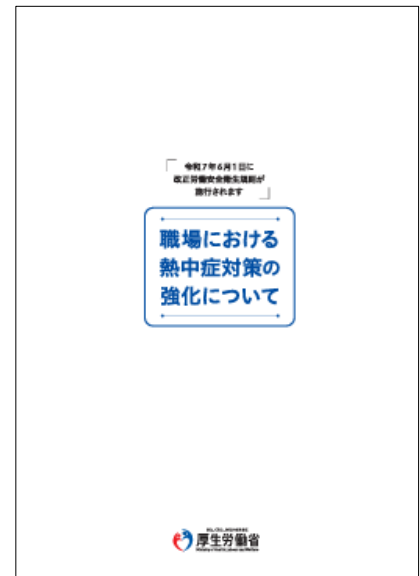
宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「特別講習を含む各種講習における熱中症対策」の徹底について (お知らせ)

熱中症による作業者の「異常の早期発見」と「重篤化防止」について必要な措置の策定を事業者にも罰則付きで義務付けた労働安全衛生規則の一部改正が令和7年6月1日から施行されます。それに伴い特別講習等協会主催の講習についても熱中症対策を徹底することとしたのでお知らせいたします。

主な対策

- 1 体制の整備
 - (1) 緊急連絡先（受講者、講師、病院）
 - (2) 熱中症対策用品（水分、ウェアラブルデバイス等）
 - (3) 訓練時の休憩場所、待機場所等
- 2 手順の作成
 - (1) 休憩場所、待機場所等の明示
 - (2) フロー図等の掲示
- 3 関係者への周知
 - (1) 体調変化等の申し出
 - (2) 事前打合せ等による説明、周知徹底



厚労省ホームページ参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣